

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画に係る効果検証

実施計画				実績				効果検証			
No.	事業名	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （円）	うち、交付金 充当額（円）	事業開始 年月日	事業完了 年月日	効果の検証方法	評価指標	効果・成果	評価・検証結果
1	障害者支援施設等 に対する物価高騰 対応重点支援事業	福祉課	①物価高騰の影響を受けている障害福祉 サービス等事業所の安定的かつ継続的な サービスの提供の支援及び負担軽減のた め、支援金を交付する。 ②物価高騰により必要となる経費に対して の支援金 ③障がい者・児入所施設＝100千円×1施 設＝100,000 グループホーム＝1事業所／30千円×5ヶ 所＝150,000 障がい者通所事業所＝1事業所／30千円 ×6か所＝180,000 障がい児通所事業所＝1事業所／15千円 ×8ヶ所＝120,000 訪問介護事業所＝1事業所／15千円×4ヶ 所＝60,000 計 24事業所等 610,000円 ④町内の障害者総合支援法及び児童福祉法 に基づく福祉サービス事業所	610,000	610,000	R5.12	R6.3	事業所等へのアン ケート 数値目標	対象事業所に対して令和6年2月ま でに支給を開始する。	・アンケートにより、光熱 費に充てたとの回答多数。 物価高騰の折「大変助か る」との意見あり。 ・準備に時間を要したた め、支給開始が令和6年3 月となった。	物価高騰の影響を受ける事業所等の 安定的かつ継続的なサービス提供に つながり、一定の効果があった。
2	介護施設等に対す る物価高騰対応重 点支援事業	高齢介護課	①エネルギーや食料品価格の物価高騰の影 響を受けている介護施設等に対し、安定的 かつ継続的なサービス提供を支援するた め、光熱費や食料品価格の物価高騰の一部 を補填することを目的に支援金を交付す る。 ②光熱費や食料品など物価高騰により必要 となる経費に対しての支援金 ③利用人数30人以上の入所系施設 100,000円×9施設＝900,000円 利用人数29人以下の入所系施設50,000 円×9施設＝450,000円 通所・訪問・居宅系施設等は一律25,000 円×42施設＝1,050,000円 合計 60施設等 2,400,000円 ④町内に所在する介護施設等	2,400,000	2,400,000	R5.12	R6.3	数値目標	対象事業所に対して令和6年2月ま でに支給を開始する。	令和6年2月に支給開始 し、令和6年3月に最終の 支給を行った。	物価高騰の影響を受ける町内の介護 施設等(申請率100%) に対して支 援金を交付することで、事業所の安 定的かつ継続的なサービス提供の支 援に繋がり、効果があった

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画に係る効果検証

実施計画				実績				効果検証			
No.	事業名	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （円）	うち、交付金 充当額（円）	事業開始 年月日	事業完了 年月日	効果の検証方法	評価指標	効果・成果	評価・検証結果
3	民間医療機関等に対する物価高騰対応重点支援事業	健康支援課	①原油価格、物価高騰の影響を受けている民間医療機関等の負担を軽減し、もって安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、支援金を交付する。 ②光熱費等の物価高騰により必要となる経費に対するの支援金 ③民間病院100,000円×1か所＝100,000円 民間有床診療所75,000円×1か所＝75,000円 民間無床診療所50,000円×14か所＝700,000円 民間歯科診療所50,000円×16か所＝800,000円 民間保険薬局25,000円×13か所＝325,000円 合計 45か所 2,000,000円 ④町内に所在する民間の医療機関、歯科医療機関、保険薬局	2,000,000	2,000,000	R5.12	R6.2	アンケート調査 数値目標	対象事業所に対して令和6年2月までに支給を開始する。	・アンケートの回答があった医療機関 38か所のうち、「効果があった」と回答した医療機関 38か所 ・令和6年1月に支給を開始し、令和6年2月に最終の支給を行った。	遅滞のない補助金交付により、物価高騰の影響を受ける医療機関の安定的かつ継続的なサービス提供の支援として効果があった。
4	学校給食賄材料費物価高騰対応重点支援事業	学校給食センター	①賄材料費の高騰分を給食費の価格に転嫁することなく、公費負担することにより、栄養価及び質と量を維持した給食の提供を図り、子育て世帯を支援する。 ②小中学校の給食費の物価高騰分の公費負担に係る費用（教職員を除く） ③小学校 給食数1,861人×高騰分34円×給食回数48回＝3,037,152円 中学校 給食数1,100人×高騰分34円×給食回数48回＝1,795,200円 合 計 4,832,352円 ④町立小・中学校の児童・生徒の保護者	4,460,256	4,460,256	R6.1	R6.3	数値目標	対象者の3か月分の物価高騰分給食費の免除	町立小・中学校給食費（令和6年1月～3月分）の物価高騰分の公費負担に係る費用（賄材料費）に充当	賄材料費の高騰分を給食費の価格に転嫁することなく、公費負担することにより、栄養価及び質と量を維持した給食の提供を図り、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援することができた。